

令和二年度入学試験問題

国語

一 次の文章を読んで、後の問い(問1～6)に答えなさい。

本書のタイトルは、「ウソ」つきの構造」であるが、貧寒なりに人生経験も積みへーI」を越えたいまとなつて、「人がウソをつくのが不思議でたまらない」と訴えたいわけではない。といって「人がウソをつくのはあたりまえだ」と居直りしたいわけでもない。本書において、私は「人はなぜウソをつくのか」という単純な問題、しかも誰も真剣に問わない問題をその深層構造にまで分け入って解明したいのだ。

とはいえ、この小さな本によつて、私はウソという広大な領域をことごとくカバーしようと企んでいるわけではない。まず、親子間、夫婦間、恋人間、友人間……すなわち、(ア)ごく親しい者同士のウソを排除する。こうした場合、ウソはそれなりの(a)ジュンカツユにもなつていて、一時的にウソが人間関係を切り裂くとしても、十分な信頼関係があれば克服できるのが常だからである。あるいは、そのことによつて人間関係が破綻するとしても、それは他者に対する「期待度」の差異に帰するのであつて、こうしたごく親しい者同士の人間関係の真実性の規準を客観的に決定する権利は誰にも(哲学者にも)ない。

(中略)

一般にウソをつくには理由がある。その理由には、他人に害を与えること、あるいは不当に自分の利益を得ることもあるが、本書ではこうした明確に人を害する目的でつくウソは排除する。というのは、これは見やすいウソであつて、これを肯定する者はほとんどいないからである。こう言い切ると、たちまち「しかし他人に害を与え、不当に自分の利益を得るために、ウソをつかずに生きていけない場合もある」という反対意見が聞こえてくる。

これを考えるに、戦争や革命などの非常事態や苛酷な専制国家を考えればいいであろう。例えば、戦前の日本において「アカ(共産主義者)」という(b)ケンギがかかれば、逮捕され、その後釈放されたとしても(まともな)職にはつけず、家族も共同体から排除された。そこで、このすべてを避けるために、ある者は特高(注1)に「自分はアカではない」とウソをつくことになるが、この場合もまた「特高のメンバーはじめ、時の政策に賛同している膨大な)他人を害する」のであり、「不当に自分の利益を得る」のである。

こうして正しい行為は「他人を害することはない」と言つて済ませることはできない。さらに掘り下げていくと、「害する」という意味を確定することは、とくに当人の受け止め方を含めると、きわめて難しいからである。だが、本書の目的は、こうした善悪の判定が難しい分野(「アディアフォラ」という)に深く立ち入つて「ウソ」を解明することではない。むしろ、(A)基本的な人権、平等、思想や表現の自由、罪刑法定主義など伝統

的な西洋的価値観を共有している現代国家、へ B へに言えば現代日本に限定してその「ウソ」の深層構造を
探求したい。

こうした限定のもとに、先の問題を見直してみよう。現代日本人に限ると、「他人に害を与えること、あるいは
不当に自分の利益を得るといふ目的でつくウソ」を無条件に肯定する者はほとんどいないであろうが、「一定の条
件のもとで」ならありうるであろう。「かつて自分に危害を加えた他人に害を与えるための、すなわち復讐ふくしやうのた
めの「ウソ」を肯定する者はいるであろうし、「相手から悪く思われたくない（これが不当な利益である）ために、
演奏会や展覧会で演奏者や出品者につくウソ」も肯定する者は多いであろう。それにしても、ほとんどの場合、
当人は自分が「正しくない」ことを知っているであろう。

長々と考察したが、私は悪徳商法や振り込め詐欺のように、明確に相手に危害を与える目的でつくウソを排除
しようと思うのであり、それ以外のウソはそれぞれ他人への害と自分の利益がはなはだ複雑に絡み合っていて、
簡単に肯定も否定もできないであろう。こうしたことを見据えて、本書では、ウソがきわめて興味深い哲学的テ
ーマになりえる場合、すなわち、ウソが「悪」ではなくむしろ「善」と結びつく場合（これを、カントにならつ
て「善意のウソ」と呼ぼう）に限定して考察を進めてみたい。

さしあたり、思いつくままに挙げてみれば、次のような場合、人は容易にウソをつき、しかも「仕方ない」と
思い込む。

- (1) 自分の利益・幸福を守るためにつくウソ
- (2) 自分の名誉・思想・信条を守るためにつくウソ
- (3) 他人を傷つけないためにつくウソ
- (4) 他人の利益・幸福を守るためにつくウソ
- (5) 他人の名誉・思想・信条を守るためにつくウソ
- (6) 自分の帰属している組織を守るためにつくウソ
- (7) 人間関係の安泰を維持するためにつくウソ
- (8) 社会の安寧秩序を維持するためにつくウソ

本書の副題は「法と道徳のあいだ」であって、世間では当然のごとく幅をきかせているこうしたウソを哲学か
ら見るとどうなるか。いや、哲学といってもさまざまであるが、ここでは、私が長年（五二年間！）研究してき
たカント（理性主義）の思想を視点にして開かれる（c）チヨウボウをくまなく観察し、かつ実地に（d）トウ
判することにする。

それは単なる私の好みだからではなく、理性主義こそ他の学問や非学問的知との違いを明確に浮き立たせる哲
学的立場だからであり、西洋哲学の（e）キジクをかたちづくってきた立場であるからであり、さらにたぶんほ
とんどの現代日本人にとって最も理解しにくく、よって同意しにくい立場だからである。現代日本人の多くとカ

ントの理性主義とは、思考（フーコー流に言うところ「エピステーメ」）の枠組みが根本的に異なる。

ここであえて想像してみるに、現代日本人の多くは、(1)と(2)のウソは、あまりに(f)ロコツに出すと、反感を覚えるであろうが、(3)以下のウソを、奨励しないまでもある程度は容認するであろう。しかし、カントに代表される理性主義は(1)から(8)までを、総じて容認しないのだ。

大方の日本人には(Ⅱ)と思われるであろうが、カントによれば、真実を貫くことこそが理性的存在者であるわれわれ人間の使命（生きる意味）であって、これを投げ捨てたり、第二の位置に蹴落けおとすことは、（理性的存在者としての）人間としてあってはならないことなのだ。それは、（理性的存在者としての）人間が数学的真理に従わないことがあってはならないのと同様なのである。高度の数学的真理がさしあたり理解不能だとしても、それを承認しないことが理性的存在者にとって(Ⅲ)であるように、真実に反しウソをつくことは理性的存在者にとって(Ⅳ)なのである。

とはいえ、数学や自然科学の場合と異なり、ウソの場合に問題になるのは、厳密に客観的な意味での真理ではない。この規準をもつてくると、ほとんどすべての人は、厳密な客観的真理を知らないゆえに、ウソつきになってしまうであろう。自然を地水火風で説明しようとしたアリストテレスはウソつきであり、非ユークリッド幾何学も量子力学もアインシュタインの相対性理論も知らずに、ユークリッド幾何学やニュートン力学を客観的真理の規準にしたカントは、ウソつきになってしまうであろう。

それは、(Ⅴ) どう考えてもおかしい。ウソつきとは、客観的真理に反して語るのではなく、自分の「自覚的信念」（以降、これを「内面的真実」と呼ぶことにする）に反して語ることである。例えば、ヒトラー政権下のドイツにおいて、隣に住むKがユダヤ人でないのにユダヤ人であると誤解して、「ユダヤ人だ」とゲシュタポ（注2）に通報する者も、Kがユダヤ人であるのにユダヤ人ではないと誤解して、「ユダヤ人ではない」とゲシュタポに通報する者も、ウソつきではない。

Kがユダヤ人であると知りながら「ユダヤ人ではない」と通報する者、Kがユダヤ人でないと知りながら、「ユダヤ人である」と通報する者がウソつきなのであり、「ウソをつくべきでない」という法則は人道主義とは一応別である。後の通報者と並んで前の通報者もウソつきなのであり、それが妥当であるか否かは、また別の判断である。

こう言った瞬間に付け加えておきたいが、(Ⅵ) ケイツツな判断はどこにでもあり、完全な資料や証拠や記憶に基づいてということまでは期待できないが、権力や社会の大勢にそったウソ（後者）は、その逆のウソ（前者）よりはるかに容易に(Ⅶ) オチイリやすく、ウソをついても危険が少なく、よってより悪質なことは確かである。以上のようにウソつきを定義したうえで、カントのようにウソを完全に否定するのは、多くの現代日本人には現実離れのした理想主義に思われるであろう。だが、そう思われるのは、ほとんどすべての場合、ここに（広い意味での）自他の「幸福（すなわちソーン・トク）」を混入させるからである。

ウソが自分自身に属する場合には、「内面的真実を語ると自分が不利益を蒙こうむる」というふうにとめることができ、ウソが自分以外の者に属する場合にも、内面的真実を語ると、自分の家族や恋人や友人、または恩人や先

輩、さらには同僚や同郷者、同学校卒業生、同会社社員……に迷惑を及ぼすからであろう。これらの他人が自分に大切な人である度合いに応じて、こうしたウソは「自分が不利益を蒙る」ことに（i）ユウゴウする。

しかし、自分の（広い意味での）仲間に限らず、アカの他人の幸福や利益を慮^{おもはばか}ってウソをつく場合もある。それがカントの言う「人間愛からのウソ」である。先の例を挙げると、隣に住むKがユダヤ人であると知りながら「ユダヤ人ではない」とゲシュタポに答える場合である。これは、他人の利益・不利益（極限的には生死）をナマの真実に加算してウソをつく場合であって、（ウ）ウソの効用の限界状態であろう。そして、カントはこの場合のウソも許容しないのである。

カントは、すべての人は、いついかなる場合でも、あらゆる不利益を（Ⅲ）として真実を語りウソをつくな、と主張しているのだが、このすべては「べし」のレベルで動いていることに注意しなければならない。同時に、カントは、われわれ人間はこう「すべき」ことは知りながら、ほとんどすべての場合、現実には守らないことを知っている。カントの視線はこのあいだのギャップに向けられる。

理性的な人間であれば、自分が不利益を蒙るがゆえにウソをつくこと、他人のウソを見逃すこと、それに加担することが（道徳的に）悪いということを知っているはずだ。それにもかかわらず現にウソをつくのは、そこに自他の幸福（すなわちソン・トク）を混入させ、それを内面的真実より上位に据えるからである。ほとんどの人は、内面的真実に反し（道徳的に）悪いとわかっていながらウソをつくのであり、このメカニズムこそカントが問題にしたいところなのである。カントはこれを「根本悪」と呼んで考察を深めていくのである。

もちろん、こうした見解に反対する立場もある。カントの直前から現れ現在に至るまで最もポピュラーである「(j) コウリ主義」がその典型である。道徳的善さとはもともと幸福を含むのであり、幸福と対立するものではないのであり、その中には、幸福こそ道徳的善さの指標だという立場さえある。

（中島義道『ウソつきの構造——法と道徳のあいだ』による。出題に当たり、本文を一部変更した。）

（注1）特高——政治・思想・言論を取り締まるために日本に設置された戦前の警察。特別高等警察の略。

（注2）ゲシュタポ——ナチス・ドイツの秘密国家警察。超法規的な強い権限を有し、反対派・ユダヤ人・占領地住民などに対してテロ・弾圧を加えた。

問1 傍線部（a）（j）のカタカナを漢字に直しなさい。

問2 （A）（D）には、次に挙げる(1)～(7)のいずれか一つの語が入る。最も適切な語を選び、番号で答えなさい。解答には同じ番号を複数回用いてよい。

- (1) 王政復古
- (2) 自己矛盾
- (3) 傍若無人
- (4) 单刀直入
- (5) 全体主義
- (6) 呉越同舟
- (7) 民主主義

問3 ⅠⅡⅢには、次に挙げる(1)～(10)のいずれか一つの語が入る。最も適切な語を選び、番号で答えなさい。解答には同じ番号を複数回用いてよい。

- (1) 現実的
- (2) 三回忌
- (3) 甘受
- (4) 不惑
- (5) 回避
- (6) 理想的
- (7) 夢物語
- (8) 反証
- (9) 古希
- (10) 受理

問4 傍線部(ア)「ごく親しい者同士のウソを排除する」としたのはどうしてか。本文の内容に即し、最も適切なものを、次の(1)～(4)のうちから一つ選びなさい。

- (1) ごく親しい者同士のウソには悪徳商法や振り込み詐欺のように明確に相手に危害を与える目的でつくウソがあるから。
- (2) ごく親しい者同士のウソは、決して不思議なことではなくあたりまえで「人間愛からのウソ」といえるものがあるから。
- (3) ごく親しい者同士の人間関係における真实性の規準を客観的に決定するという権利は誰も持っていないから。
- (4) ごく親しい者同士の意識として、帰属している組織を守るためにウソをつかすにはいられない場合もあるから。

問5 傍線部(イ)「どう考えてもおかしい」とあるが、それはなぜか。本文の内容に即し、最も適切なものを、次の(1)～(4)のうちから一つ選びなさい。

- (1) カントのようにウソを完全に否定するのは、自分の「内面的真実」に反して語ることでウソつきになつてしまうから。
- (2) ほとんどすべての人は、厳密な客観的真理を知らないのに、自分の「内面的真実」に反してウソをいつてしまうから。
- (3) 道徳的善さはずっと幸福を含むのであり、自分の「内面的真実」に反して幸福こそ道徳的善さだとと言えるから。
- (4) ウソつきとは、客観的真理に反して話すことではなく、自分の「内面的真実」に反して話すことであるから。

問6 傍線部(ウ)「ウソの効用の限界状態」とあるが、どういうことか。本文の内容に即し、本文中に挙げられている具体例を用いて、六〇字以上六五字以内で簡潔に説明しなさい。書き出しを一字下げerる必要はありません。句読点などの符号も一字と数えます。

(解答は全て解答用紙に記入しなさい)

